

西条市移住定住パンフレット作成委託業務に係る契約内容の公表

西条市移住定住パンフレット作成委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査の上、提案書を特定したことにより、次のとおり随意契約したので公表します。

平成28年7月29日

西条市長 青野 勝

- 1 業務名 西条市移住定住パンフレット作成委託業務
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 所管課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市 企画情報部 総合政策課
TEL0897-52-1476 (直通)
- 4 契約日 平成28年7月28日
- 5 契約期間 平成28年7月28日～平成28年10月21日
- 6 契約金額 1,177,200円
(うち消費税及び地方消費税の額 87,200円)
- 7 契約の相手方 氏名 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所
代表取締役 藤原 壮督
住所 京都府京都市右京区西京極西池田町9-5 西京極駅前ビル6

西条市移住定住パンフレット作成委託業務 仕様書

1 業務名

西条市移住定住パンフレット作成委託業務

2 履行期間

契約締結日から平成28年10月21日（金）とする

3 業務目的

西条市が持つさまざまな魅力を移住希望者等にアピールし、西条市への移住に向けたアクションを増加させることにより、移住定住を促進するためのPR用パンフレットを作成する。

4 業務内容

(1) コンセプト

- ・多様な居住条件と仕事からライフスタイルが選べ、平野が広く、交通アクセスも良い「開けた田舎」西条市で暮らすきっかけとなるツールとする。
- ・四国や瀬戸内地方への移住を検討している人達（特に子育て世代）をターゲットとする。

(2) 掲載内容

掲載内容（案）は下記とする。また、掲載順序及び掲載量は指定しない。なお、下記以外でターゲットにとって効果的と思われる内容があれば、提案すること。

掲載項目	備考（一例）
表紙	・西条市の雰囲気を表すようなイメージ（写真・イラスト）もしくは冊子タイトル（またはキャッチコピー。要考案）をタイポグラフィで表現。 ※手に取りたくなり、他自治体と差別化するようなデザインを希望。
西条市のイメージ	・コピー 移住者に向けた西条市のキャッチコピーと説明文 ・イメージ 西条市を象徴する暮らしの中の風景（石鎚山の映り込んだ田園風景・うちぬきの出る市街地など）を印象的に。
移住者インタビュー	・文章 インタビュー。移住に係るエピソードとそれらに関連した西条市の魅力（自然・地理・文化など）や取り組み（仕事・子育て・教育などへのサポート施策）についても掲載。 ※インタビュー項目等の作成、掲載文書の取りまとめを行う。 インタビューは市が対応。 ・写真 魅力的な暮らしぶりや働きぶりがわかるものを大きく配置する。 ※撮影は市が対応。

	<p>※ライフスタイルの幅広さ、多角的な地域の魅力を訴求するため、5～7組への取材を想定。</p> <p>※対象者および内容については、さいじょうムービーチャンネル（最上の西条めぐり／あたらしい暮らし方、西条で見つけよう！）を参照。</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=0bJC8UNEzP8&list=PLiB9uJzO_mZ3u1ACiu_MthryuUVg4YcT2</p>
西条市の魅力・暮らしやすさ	・移住者インタビューコーナーで訴求しきれなかったものを中心に、西条市のアピールポイントを複数掲載する。
西条市地図	<p>・市内のエリアごとの大まかな市街地マップ（西条・東予・丹原・小松エリアの生活に必要な主要施設）</p> <p>・広域から見た当市への交通アクセスを掲載し、実際に生活するイメージを喚起する。</p>
裏表紙＝相談窓口一覧	・就職、就農、起業、家探しなどに関する連絡先一覧や西条市空き家バンクなどの URL を掲載し、利便性を高める。

※冊子に持たせたい機能

- ・西条市がどんな町かを伝える（風景写真などイメージから。比較される他地域との差別化）
- ・実際に生活するイメージを持てる（暮らしに関する情報）

5 委託仕様

- ・規格：A 5 版以上
- ・ページ数：両面刷り、20 頁
- ・色数：4 色印刷（フルカラー）
- ・製本：中綴じ
- ・紙質：マットコート 110 K と同等以上のもの
- ・納品：1, 000 部

6 成果品

- (1) パンフレット（印刷物及び電子データ）
- (2) その他、当該委託業務において使用した画像データ等の素材（電子データ）

7 留意事項

- ・本業務で使用した成果品に関しての著作権及び所有権は市に帰属する。
- ・本業務で知れた事項については、他に漏らしてはならない。
- ・本業務の実施にあたり、本仕様書に明記なき事項又は疑義が生じた事項については、双方協議の上、誠意をもって対応するものとする。